

平成29年度事務事業外部評価結果に対する対応

事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>事業 施設めぐり 【市民部 広聴課】</p> <p>【目的】 市民に市の施設や事業を見学していただき、市政への理解や認識を深めてもらう。</p> <p>【概要】 市民で構成される希望団体及び、新たに本市に転入された方を対象に、市所有のマイクロバスを使用した川越市施設を見学するバスツアーを実施する。</p> <p>【対象事業に選定された理由】 実利用者数が少ないことから市政への理解や認識を深めてもらうという事業目的が達せられているか疑問が残る。 また、希望団体が固定化していることから、一部の市民の方が利用していると想定される。事業目的から本事業を継続していく必要があるか検証する必要がある。 なお、事業を継続する場合は、利用者数を増やすための方策を検討する必要がある。</p>	<p>1 【市の考え方に関すること】 ・「成果」が不明確なのは改めるべき、「市政への理解や認識を深めてもらう」という目的であれば、どの程度達成したのかを示す必要がある。 ・誰に対し、何を伝え、市政の何を理解してほしいのかが曖昧なまま実施しているのを改めて検討してほしい。 ・多様化するニーズに全て答えるのは無理であり、ターゲットをしばり何を伝えたいのか目的を持ってほしい。</p>	<p>・様々な世代や家族構成の方々に施設めぐりへ参加していただくことで、川越の魅力を肌で感じ、市政への理解や認識を深め、本市への定住意向を持っていただくための一助を担うことが、重要であると認識し事業を実施します。</p>	<p>【改善】</p> <p>本事業の目的である「市政への理解や認識を深め、本市への定住意向を持っていただく」ための目標と、その成果を向上させるため、実施日の変更やテーマを定めた施設見学、周知の拡充など実施手法を見直し、2年間の期限を定めて事業の在り方、方向性を判断します。</p>
	<p>2 【制度(しくみ)に関すること】 ・このしくみだと自治会等の市内観光になる可能性がある。議会見学や庁内見学を入れた方が良いのではないかと。 ・団体への周知についても積極的にしなければならないと考える。また日程も川越市への転入者層を考えると見直しの必要性(土日へ)があるのではないかと思う。 ・平日の一日を使い、実費負担、団体のみ参加だと正直、人は来ない。市だから出来る普段入れない場所等、工夫があるとより良くなる感じた。 ・参加者からの声を市政に反映しているのか。実施はしたが成果を把握する仕組みがないのではないかと。</p>	<p>・本事業の目標と、その成果を向上させるため、実施手法等の見直しを行います。具体的には平日以外での実施や、ゴミ処理、都市計画など対象テーマを設定し、積極的な施策アピールに繋がる企画になるよう工夫を行います。 ・事業への周知については、団体向けとして自治会、市民団体等への周知を図るため、冊子や広報への掲載を行い、転入者向けとして、従来の周知方法に加えSNSの活用や個別チラシ配布等の新たな周知策を検討するなど、世代を問わず参加者を増やすため、実施手法等の見直しを行います。 ・施設めぐりの参加者に対して終了後アンケートを実施します。</p>	
	<p>3 【有効性に関すること】 ・ムダな施策ではないが、効果的ではない。廃止する前に実をあげる手段は多いので検討をお願いしたい。 ・市政への理解や認識＝施設めぐりで一番効果が上げられるのか疑問である。施設めぐりにこだわる必要はない。 ・目的やどのような人を対象とするかを確認する必要があると感じた。 ・団体については、相談があったら受けるや口コミでは公平性に欠けると考える。</p>	<p>・様々な世代や家族構成の方々に施設めぐりへ参加していただくことで、市政への理解や認識を深め、本市への定住意向を持っていただくための一助を担うことが、重要であると認識し事業を実施します。 ・対象テーマを設定し、積極的な施策アピールに繋がる企画になるような工夫や、団体向けとして自治会、市民団体等への周知を図り、世代を問わず参加者を増やすため、実施手法等の見直しを行います。</p>	
	<p>4 【効率性に関すること】 ・対象者の特化、対象場所の具体的提案などの一考をしてほしい。また、費用面、成果面のより良い精査をお願いしたい。</p>	<p>・対象テーマを設定し、積極的な施策アピールに繋がる企画になるような工夫や、団体向けとして自治会、市民団体等への周知を図り、世代を問わず参加者を増やすため、実施手法等の見直しを行います。</p>	
	<p>5 【手法に関すること】 ・「市政への理解や認識を深めてもらう」という目的であれば、とりわけ若手層に対する訴求力を持たなければならないと思う。市の将来を担う世代にアプローチする必要があるのではないかと。 ・応募者を増やすなら様々な広報手段もあり増やす事は可能だと感じた。 ・転入者に対しては、年に一度ではなく、開催数や曜日の検討も必要であると思う。 ・転入者向けには、年代別、目的別にやるのがいい。 ・より積極的に計画するなど市側からのアプローチが重要である。(自治会や教育分野等) ・環境政策とも関連したアプローチ(対象施設や参加者)を取るとよいと考える。</p>	<p>・平日以外での実施や、ゴミ処理、都市計画など対象テーマを設定し、積極的な施策アピールに繋がる企画になるよう工夫を行い、事業への周知については、団体向けとして自治会、市民団体等への周知を図るため、冊子や広報への掲載を行い、転入者向けとして、従来の周知方法に加えSNSの活用や個別チラシ配布等の新たな周知策を検討するなど、世代を問わず参加者を増やすため、実施手法等の見直しを行います。</p>	
	<p>6 【指標に関すること】 ・総合計画上の位置づけはないが、市事業の広報としては重要と考える。但し目的を達成する目標値が不明確である。</p>	<p>・様々な世代、家族構成の方々が市政への理解や認識を深め、本市への定住意向を持っていただくことが成果に繋がるものと位置づけ、具体的な目標値を明確にできるよう検討します。</p>	
	<p>7 【その他】 ・転入者と団体が同じ事業の中に入っていること自体が、わかりづらくなっている原因ではないかと感じた。 ・改善は必要だが、廃止はもう一ステップ踏んだ後になるのではないかと。後ろ向き感を払しょくしてからにしたい。とはいえ、「廃止」を排除している訳ではない。 ・現状のままでは、経費は少ないものの効果も極小、慣習としてやっているように感じる為、是非改善をしてください。</p>	<p>・対象テーマを設定し、積極的な施策アピールに繋がる企画になるような工夫や、団体向けとして自治会、市民団体等への周知を図り、世代を問わず参加者を増やすため、実施手法等の見直しを行い、従来までの「受け身」主体による、事業の固定化、慣習化を打開します。</p>	

平成29年度事務事業外部評価結果に対する対応

事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>事業 全身性障害者介護人派遣事業 【福祉部 障害者福祉課】</p> <p>【目的】 在宅の重度の全身性障害者に対し、自立自活を目指し生活圏の拡大や社会参加の促進を図る。</p> <p>【概要】 外出時の援助のための介護人（派遣対象者の推薦を受けた以下のいずれかに該当する者）を派遣する。 所定の研修を終えた者（ただし派遣対象者の親族を除く。） 付き添い介助等の経験を有する者</p> <p>【対象事業に選定された理由】 障害者総合支援法に基づく給付があり、そのサービスに移行してきていることから、市単独の事業として継続していく必要があるか検討する必要がある。</p>	<p>1 【制度（しくみ）に関すること】 ・障害者も社会参加可能という時代にあつて、障害者が利用しやすいサービスとなっていると思う。 ・「全身性～」の利用者が少なく、利用者の意見のフィードバックが無く、効果効率面で評価がしにくい。</p>	<p>・全身性障害者介護人派遣事業は、利用者が推薦した方が介護人となることから利用しやすいサービスであるため、利用者の安全面に配慮しつつ今後も継続していきます。 ・利用者や介護人から意見を聞くなどして、今後の方向性について検討します。</p>	<p>【改善】</p> <p>全身性障害者介護人派遣事業は、利用者が推薦した方が介護人となることから利用しやすいサービスであるため、今後も継続していくが、利用者の安全性も含め要綱の見直しや、法定サービスである「移動支援事業」を優先的に利用していただくなどサービス提供のあり方について検討します。</p>
	<p>2 【安全面に関すること】 ・利用対象者が全て利用できるとよい。コストの効率化と懸念している安全性を確保できるとよい。 ・利便性がある反面、懸念している「介護人資格」や「安全面」についても政策遂行上、問題であると考えます。</p>	<p>・利用者の安全性を確保するため、今後、介護人の登録条件を所定の研修を終えた者について登録できるなど、要綱の改正について検討します。</p>	
	<p>3 【「移動支援事業」への移行について】 ・「移動支援事業」には「全身性障害者介護人派遣事業」と異なるメリットがあり、利用者の多さに繋がっていると考えられる。 ・共生社会に向けて必要な検討である。安全面、予算面での前進が見られるか具体的検討に入ることは賛成できる。見直しを行う場合は、「使い易いシステム」への配慮も是非お願いしたい。 ・利用者が本来の対象者と比較し少ないことも配慮してほしい。 ・「移動支援事業」へ移行していくことは賛成であるが、利用者の外出の機会を損なわない様な配慮が必要であると思う。</p>	<p>・「全身性障害者介護人派遣事業」は、利用者が推薦した方が介護人となることから利用しやすいサービスであるため、今後も継続していくが、法定サービスである「移動支援事業」を優先的に利用していただくなど、サービス提供のあり方について検討します。 ・要綱等を見直す際は、現在、利用している方が、利用しやすいサービス等の配慮も含め検討します。 ・利用者が少ない点につきましては、今後、その要因把握に努めると共に、周知方法等も含めて改善を図ります。 ・「移動支援事業」へ移行した際、利用者の外出の機会を損なわない様に検討します。</p>	
	<p>4 【今後の方向性について】 ・利用する方々にとって、より快適にいきいきと暮らせるまちとなるよう、今後、有識者や使用する方々の意見も取り入れ、良い方向へと導いて頂ければと考えます。 ・事業所に委託することとなった場合でも、利用者の声を聞き、ニーズと合っているか、安全が確保されているかを把握する必要がある。 ・利用者の不利益や利用しにくい制度とならない様、「移動支援事業」を見直す（30時間規定について例外規定を設ける等）等を期待します。 ・サービス供給側についての説明が無かった。</p>	<p>・利用者や介護人から意見を聞くなどして、今後の方向性について検討します。 ・全身性障害者介護人派遣事業は、県事業に基づき実施しており、民間の事業所に委託することは難しいが、ニーズと合っているか、安全が確保されているか等を考慮して今後も実施します。 ・要綱等を見直す際は、利用時間など利用者の不利益や利用しにくい制度とならないよう配慮します。 ・サービスを供給する介護人に対して、資格を求める場合は、期間を設けて取得をしていただくなど配慮します。</p>	

平成29年度事務事業外部評価結果に対する対応

事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>事業 長寿祝い金支給 【福祉部 高齢者いきがい課】</p> <p>【目的】 長寿祝い金を支給することにより、その長寿を祝福し、もって高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。</p> <p>【概要】 原則9月中に、各対象者に対して、長寿祝い金を口座振込支給により実施する。併せて、長寿祝い状も贈呈している。 支給金額は、77歳が1万円、88歳が2万円、99歳が3万円、100歳以上が5万円である。</p> <p>【対象事業に選定された理由】 祝い金を支給することが高齢者の福祉の増進に一定程度寄与しているとしているが、施策の目的や市の財政状況を考慮した場合に、他自治体の実施状況、社会情勢を踏まえた上で、事業のあり方を検討する必要がある。</p>	<p>1 【制度(しくみ)に関すること】 ・金品の支給が高齢者にとって、ある種の生きがいに繋がっていることは確かかと思う。平均寿命を考えたときに果たして現状の対象者が生きがいを感じる年齢となっているのかを検証すべき段階になっているのではないか。</p>	<p>・行政が長寿者を祝福する意義は一定程度あると考えるため、事業は継続して実施するが、平均寿命や超高齢社会を踏まえて、「長寿」として市が祝福する対象要件の見直しを検討します。</p>	<p>【縮小】</p> <p>平均寿命延伸や超高齢社会に則した対象年齢、贈呈内容等、事業の見直しを検討します。</p>
	<p>2 【市の考えについて】 ・前身の事業の思想を受け継いでいる部分が大いように思える。近年の社会情勢の変化も考えたとき、その政策の大元であるところの「思想」も併せて見直したうえで事業の再検討を進めていくべきと考える。 ・高齢者福祉の増進という大きな視点から、よりふさわしい政策への転換(抜本的改革を視野に)が必要である。</p>	<p>・行政が長寿者を祝福する意義は一定程度あると考えるため、事業は継続して実施するが、平均寿命や超高齢社会を踏まえて、「長寿」として市が祝福する対象要件の見直しを検討します。</p>	
	<p>3 【有効性に関すること】 ・支給金額が増加して、福祉の増進に寄与しているという評価は気になる文言である。縮小・廃止も視野に入れて取り組んでください。 ・お金を祝いとして差し上げることが生きがいとなるという価値観は今の時代そぐわない。「生きがい」は高齢者にとって「自分は必要とされている存在」と感じる事だと思う。</p>	<p>・長寿祝い金を何か自身の記念のために使ってほしいというのが市の考えであるが、お祝いの方法について、祝い金以外の方法も含めて検討します。</p>	
	<p>4 【効率性に関すること】 ・長寿の方を祝福することは大切であると考え、膨らんでいく予算に対し、見直す必要があると考える。 ・事務作業を効率化し経費を抑えてほしい。感謝状の筆耕は印刷でも感謝の気持ちを伝えられると思う。 ・平成21年改正時から財政負担は大きくなることは理解できることであり、随時条例見直しを行い、効率の良い事業としてください。</p>	<p>・社会情勢に合わせて、事業の見直しを検討します。</p>	
	<p>5 【今後の方向性について】 ・金額の多い77歳だけではなく、例えば100歳以上の方への祝い金も検討対象とする可能性もある。 ・費用面は抜本的な見直しが必要である。ただし、祝い金を喜ぶ声もあるのが実情、良い方向に見直してください。 ・99歳以上は一律2万円にするとか、一度に金額を下げるのではなく、3年くらいかけてお知らせしながら引き下げていくとよいと考える。 ・民生委員の仕事との兼ね合いや負担も考慮して欲しい。</p>	<p>・行政が長寿者を祝福する意義は一定程度あると考えるため、事業は継続して実施するが、平均寿命や超高齢社会を踏まえて、「長寿」として市が祝福する対象要件の見直しを検討します。 ・お祝いの内容や段階的な縮小については、その影響や他市の状況を考慮しながら検討します。 ・民生委員の意見も踏まえつつ、今後の事業に対する関わり方を検討します。</p>	
	<p>6 【その他】 ・今後の方向性で縮小とあるが、行政が関われるなら、より福祉充実や健康増進方向で寄与していただきたい。 ・高齢者が増加する中、お祝い金だけが長寿祝福の形ではないのではないか。街の人とのつながりや外出促進を促す施策でも目的達成できると思う。</p>	<p>・健康増進や外出促進等に関わる施策については、今後、施策の方向性等について検討します。</p>	

平成29年度事務事業外部評価結果に対する対応

事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>事業</p> <p>集団回収の促進 【環境部 資源循環推進課】</p> <p>【目的】 市に登録している団体が実施する集団回収を支援することにより、ごみの減量・資源化を図る。</p> <p>【概要】 紙・布・アルミ缶・生ピンを集団回収した団体に報償金を交付するとともに、協力事業者に対しても回収量に応じて補助金を交付する。団体の登録については随時行う。実施報告書の受付審査は、年4回実施。その他、事業についての説明会をつばさ館で開催するとともに、出前講座や広報にて事業のPRを実施する。</p> <p>【対象事業に選定された理由】 社会全体のペーパーレス化により紙類の回収量が減少している中で、定時収集の拡充を図り、集団回収の拡充も図るとしている。ごみの減量、資源化が事業目的を達するために集団回収及び定時収集のバランスや事業のあり方を検討する必要がある。</p>	<p>1 【制度(しくみ)に関すること】 ・ごみの減量にどの程度この事業が貢献しているのか、わかりやすく説明できるしくみがあれば、よりこの事業を促進できるのではないかと感じた。</p>	<p>・市民のみなさまへ、集団回収がどの程度ごみの減量に貢献しているのかなどについて、分かりやすい周知、啓発に努め、事業を進めます。</p>	<p>【改善】</p> <p>集団回収の促進事業について、周知、啓発が大変重要であることが改めて指摘されたものと考えます。周知、啓発の方法や内容について、より効果的かつ効率的な方法への改善を検討します。</p>
	<p>2 【市の考え方について】 ・環境対策としてのゴミ減量施策は時代要請から見て当然であり、今後も行政が中心となって進めるべきであり、特にゴミ減量については個人の意識が重要であり、市が積極的に関与していただきたい。 ・今後の方針として「改善」とあるが、排出機会拡充だけでなく、燃えるゴミの中への資源ゴミ混入を削減する施策の立案推進をお願いします。</p>	<p>・ごみの減量については、市民のみなさま一人ひとりの意識が大変重要であることを踏まえ、ごみ減量施策の推進に更に取り組めます。 ・可燃ごみの中にある雑がみなど資源物混入を削減する施策の立案推進についても検討します。</p>	
	<p>3 【周知について】 ・PRは広報を通じてインターネット、携帯アプリ等あると思うが、中々伝わっていない部分もあると思う。若い人にも響くPRをしていただき集団回収の促進ができることを願っています。 ・関心が無い人にかにして協力してもらうか、資源の再利用について理解してもらうか引き続き周知の必要がある。</p>	<p>・集団回収にそれほど積極的ではない方々に対しても、ご理解・ご協力をいただけるような周知、啓発方法について検討します。</p>	
	<p>4 【有効性に関すること】 ・よりリサイクル可能物の効果的な回収については、報償金水準の引き上げで成果がでるのか。 ・家庭から出るシュレッダーゴミも集まれば資源として再利用できるのではないかと考えるので、モデル地区での実施を検討してはと思う。</p>	<p>・集団回収の効果として、リサイクルの推進やごみ処理経費の節約などがあります。報償金水準の引き上げにつきましては、資源物の市況や行政回収の状況等も踏まえながら検討します。 ・家庭から出るシュレッダーごみは少量であり買取単価も安いと実施は難しいと考えます。なお、実際には資源にならない紙類(感熱紙、感圧紙、カーボン紙など)が多く混入していることも予想されます。</p>	
	<p>5 【効率性に関すること】 ・コスト等を説明することで、集団回収する動機づけもできます。ゴミ処理のコスト削減及び報償金(活動費)の収入マップと市民のメリットをより強調してください。</p>	<p>・ごみ処理に要するコストの説明や集団回収の実施によるメリット等、市民のみなさまへの周知、啓発内容について検討します。</p>	
	<p>6 【手法について】 ・集団回収を促進するにあたって、回収機会を増やすことで資源ゴミが増える機会にもなると思うが、一人一人の意識を変えてゴミに対して考える機会を増やしていただきたい。</p>	<p>・ごみの減量については、市民のみなさま一人ひとりの意識が大変重要であることを踏まえ、ごみに対して考える機会の増加策等について検討します。</p>	
	<p>7 【「集団回収の手引き」について】 ・「集団回収の手引き」に 市民1人あたりのゴミ処理費用、処理施設のランニングコスト、紙を分別せずに処理することによる影響(施設の耐久年度、更新費用)、資源化による処理費用のコスト削減等の期待金額等を記載してほしい。 ・各実施団体について「手引き」という形でシステム化されており、実際の回収の現場もうまく回っている様で、効果効率が低いと思う。</p>	<p>・ごみ処理費用、廃棄物処理施設のランニングコスト及び資源物を分別しないことによる影響等について、「集団回収の手引き」への掲載を検討します。</p>	